

平成31年度に大学進学予定の 給付型奨学金を希望する皆さんへ

知っておいてほしいポイント

- 1 この給付型奨学金は、税金を財源として、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学が困難となっている方の大学進学を後押しできるよう、返還義務のない奨学金を交付するものです。
- 2 奨学金の交付開始後も、学業不振等の場合には、交付を打ち切ることがあります。また、学業成績が著しく不振の場合や奨学生としてふさわしくない行為があった場合には、交付済みの奨学金について返還していただくことがあります。
- 3 対象は、平成31年度に大学（通信課程を除く）への進学を希望する人です。

給 付 月 額

国公立大学		私立大学	
自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
2万円	3万円	3万円	4万円

申込資格と基準

平成31年3月に高等学校等を卒業予定の者又は高等学校等を卒業後2年以内の者で大学（通信課程を除く）進学を希望する者のうち、以下の1～3の要件を満たす者

- 1 新潟県内に居住する者の子弟であること
- 2 家計状況が以下のいずれかに該当すること
 - ①住民税所得割非課税世帯
 - ②生活保護受給世帯
 - ③家計急変世帯
(保護者の死亡、失職、病気等により、大学進学年度に①か②に該当することが見込まれる世帯)
- 3 学習成績等の状況が以下のいずれかに該当すること
 - ①全体の評定平均値が4.3以上
 - ②全体の評定平均値が概ね3.5以上で教科以外の学校活動等で優れた成果が認められること

※ 日本学生支援機構の給付奨学金との併用はできません。
過去に大学、短大、専門学校に入学したことがある場合は申込みできません。

申込手順等と提出書類

学習成績の確認

高等学校等卒業予定の方……………担任の先生を通じて評定平均値を確認

高等学校等卒業後2年以内の方……高等学校等在学時の評定平均値を確認

※不明の場合は、卒業した高等学校等から成績証明書の発行を受けるなどして確認してください。

書類の準備・提出

以下の書類を整えて、提出してください。

申込書の記載事項を必ず確認の上、お申し込みください。

※申込書の様式は新潟県のホームページからダウンロードできます。

1 給付型奨学金申込書

2 家計基準に関する書類

①住民税所得割非課税世帯

市町村が発行する平成30年度市町村民税課税証明書の原本

※家計支持者（父母。父母がいないときは代わって家計を支える者）の所得割額が0円であることを確認してください。

②生活保護世帯

市町村が発行する生活保護受給証明書の原本（直近3か月以内に発行されたもの）

③家計急変世帯

家計急変状況申立書等

※家計急変世帯に該当すると思われる場合は、事前に申込先の高等学校等に相談してください。

※ このほか、必要に応じて、収入・資産の状況を確認させていただく場合があります。

在籍する（卒業した）高等学校等へ提出

県教育委員会へ直接提出することもできます。
その場合は、県教育委員会から高等学校等に
学習成績や学校活動等の成果について確認さ
せていただきます。

高等学校等で審査・推薦

県教育委員会で審査・採用候補者決定・採否結果通知

（平成31年4月下旬頃）

大学入学 → 在学証明書等の提出 → 給付奨学生採用決定 → 奨学金給付開始

問い合わせ先

〒950-8570（住所の記載は不要）

新潟県教育庁高等学校教育課

奨学金係（TEL 025-280-5638）

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kotogakko/1222020128706.html>

新潟県奨学金ガイド

検索



県教育委員会への提出期限

平成31年3月29日(金)

※当日消印有効

※高等学校等へ提出する場合の提出期限につ
いては、各学校へお問い合わせください。